

ジェネリック医薬品を使ってみませんか？

ジェネリック医薬品とは、厚生労働省が認めた先発薬と同等の薬です。

お薬代を節約できます

ジェネリック医薬品は、新薬の特許許可が切れた後に製造されるため、開発費が少ない分、低価格になっています。

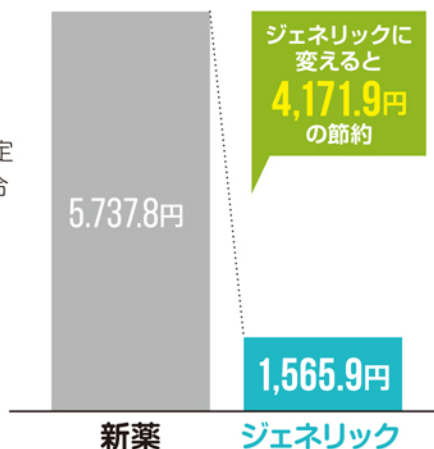
長期間お薬を服用する場合はとくに、薬代の軽減額が大きくなります

高血圧症などの慢性疾患で長期間お薬を服用される方は、ジェネリック医薬品に変えることで薬代の負担を大きく軽減することができます。ジェネリック医薬品を利用できるかどうかをかかりつけの医師・薬剤師に相談してみましょう。

お薬代の比較例

高血圧症

1日1錠365日
服用したと仮定
3割負担の場合



※上記比較例は日本ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会リーフレットの一部より抜粋。※上記金額は単純に薬価(令和7年4月現在)×365日×窓口負担割合の数字としています。※上記はお薬代だけの目安となります。詳しい負担額については薬剤師にご確認ください。

有効性・安全性と品質は？

効き目や安全性は国の厳格な審査をクリアしているので、安心してお使いいただくことができます。

ジェネリック医薬品を希望するときは、医療機関や薬局の窓口に気軽に伝えてみましょう。

※すべての薬にジェネリック医薬品あるとは限りません。また、症状等によりジェネリック医薬品に変更できない場合もありますので、まずは医師や薬剤師に相談し、必ずその指示に従ってください。



服薬中の薬にジェネリック医薬品があるか、いくら節約できるか知りたいときは？

① 薬剤師に相談する

処方せんを薬剤師へ渡すときに相談すれば、薬剤師が調べてくれます。

② インターネットで検索する

下記のホームページで薬の名前を検索すれば、切り替え可能なジェネリック医薬品の名称や価格が調べられます。

『**かんじゃさんの薬箱**』
(日本ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会)
<http://www.generic.gr.jp/>

こちらからも
アクセス
いただけます



当健保組合ではジェネリック医薬品を推奨しています

当健康保険組合のジェネリック医薬品使用率は**94.5%**(令和7年3月時点)ですが、ジェネリック医薬品をもっと活用することで、自己負担の軽減だけでなく、医療保険財政の悪化やそれに伴う健康保険料の上昇を抑えることにも繋がります。当健康保険組合では、日常処方されている薬をジェネリック医薬品に変更することで一定額以上負担が減る方に「ジェネリック医薬品のお知らせ」をお送りしております。**本年度も8月と2月に対象の方へお知らせする予定ですので、この機会にご検討ください。**